

金沢河川国道事務所ソーシャルメディア利用方針

国土交通省金沢河川国道事務所（以下「当事務所」といいます。）がX(旧 Twitter)及びYouTubeによる情報発信を行う場合における諸事項を下記の通りに定めます。

1. 目的

当事務所は、災害時における緊急的な情報、当事務所が管理する河川・道路等に関する情報及びその他各種行政情報を迅速・広範囲に情報提供すべき事業についてX(旧 Twitter)及びYouTubeを利用し情報発信することを目的としています。

2. アカウント概要

(1) 河川情報 (X)

- 1) アカウント名：河川情報室@金沢河川国道
- 2) ユーザー名：kanazawabousai1
- 3) URL：<https://twitter.com/kanazawabousai1>

(2) 道路情報 (X)

- 1) アカウント名：道路情報室@金沢河川国道
- 2) ユーザー名：KanazawaBousai
- 3) URL：<https://twitter.com/KanazawaBousai>

(3) YouTube

- 1) アカウント名：北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
- 2) URL：https://www.youtube.com/@mlit_kanazawa

3. 発信内容

発信内容は、当事務所が管理する河川・道路等に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

- (1) 当事務所が管理する河川等の出水時における水防警報や洪水予報などの防災情報
- (2) 当事務所が管理する道路等の通行止め等の交通情報
- (3) 災害時における当事務所が管理する河川管理施設、道路施設の被災状況や利用状況などの防災情報
- (4) 当事務所が実施する事業に関する情報
- (5) 当事務所の記者発表の情報や河川・道路等に関するイベント等の情報
- (6) その他、当事務所が必要と判断した行政情報

4. 注意事項

- (1) 新着情報の全ては発信しませんので、詳しくは当事務所ホームページをご確認ください。
- (2) 公式X(旧 Twitter)アカウントへの「フォロー」、「リプライ」、「ダイレクトメッセージ」などによる個別のご意見、ご質問には対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。

- (3) 公式 YouTube へのコメントに対しては、原則として返信いたしません。
- (4) 国土交通省の施策や業務に関するご意見、ご要望等は、当事務所ホームページの「ご意見箱」にて常時受け付けています。
- (5) 本アカウントの利用は予告なく終了、削除される場合があります。
- (6) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (7) なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式 X(旧 Twitter)アカウントのプロフィールに当事務所公式ホームページのリンクを掲載し、運用方針を参照できるようにしています。また、X(旧 Twitter)のユーザー名を同公式ホームページ上に明示しています。公式 X(旧 Twitter)及び公式 YouTube のなりすましを発見した場合は、同公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

5. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当事務所は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当事務所は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する、「リプライ」、「リポスト」などにつきまして一切責任を負いません。
- (3) 当事務所は、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

6. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。

ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- (2) 国土交通省又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- (3) 国土交通省若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- (5) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 当事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (8) 当事務所の発信する内容に関係のないもの
- (9) その他、当事務所が合理的理由により不適切と判断するもの

6. 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、国土交通省に無断で転載等を行うことはできません。また、引用（リポスト等）を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. 本利用方針の変更について

当事務所は、ユーザーへの予告なしに本利用方針を変更する場合があります。

8. 適用

この運用方針は、平成30年5月17日から適用します。

令和5年12月1日改訂

令和6年11月20日改訂